

＜令和4(2022)年度公募における主な変更点等＞

(1) 公募スケジュールの変更

- 令和4(2022)年度公募より例年9月に公募が行われていた奨励研究について以下のとおり公募スケジュールの早期化を行いました。(3～4頁参照)

(参考) 奨励研究の令和4(2022)年度公募、内定時期(予定)

研究種目名	公募開始時期	公募締切時期	内定時期
奨励研究	令和3年8月1日	令和3年10月6日	令和4年2月末

- 公募開始時期とともに、公募締切時期の早期化が行われていることに十分留意してください。(3～4頁参照)

(2) 研究インテグリティについて

- 「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」(令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定)等を踏まえ、研究活動の透明性の確保のため、必要な対応を実施しています。(21頁参照)

(主な対応)

- ・研究計画調書は、研究機関に所属する応募者の場合、自身が関与する全ての研究活動の状況を所属研究機関と適切に共有するとともに、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)に基づき規制されている技術の取扱いを予定している場合には、当該法律や所属研究機関の規程等を踏まえ、その対処方法等を十分に確認した上で提出することとしています。

なお、研究計画調書に事実と異なる記載をした場合には、研究課題の不採択、採択取消し、又は減額配分をすることがあります。